



交通バリアフリーニュース

公共交通事故被害者等支援フォーラムを開催

～香川県高松市～

日 時：平成27年12月4日(金) 13:30～17:00

場 所：高松サポート合同庁舎 低層棟2階アイホール

講演内容：(1) 「被害者の立場から望むこと」
鉄道安全推進会議会長 下村誠治氏
(2) 「公共交通事故被害者等支援の現状」
国土交通省総合政策局安心生活政策課専門官 山口宏幸氏
(3) 「JR四国における安全推進の取組等について」
四国旅客鉄道株式会社安全推進室長 村中弘之氏



フォーラム会場の様子

平成27年12月4日(金)に高松サポート合同庁舎アイホールにおいて、四国運輸局主催による「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を開催しました。これは、安全意識の啓発や公共交通事業者による被害者等支援計画策定の意義等について改めて認識していただくことを目的としたもので、平成27年9月から12月にかけて、各運輸局等が全国10会場で開催しており、当日は四国管内の交通事業者等を中心に合計55名の皆様に参加して頂きました。

フォーラムでは、鉄道安全推進会議会長 下村誠治氏及び四国旅客鉄道株式会社安全推進室長 村中弘之氏か

ら講演をいただきました。

下村氏からは、「被害者の立場から望むこと」をテーマに、被害者の立場に寄り添った支援のあり方をお話頂きました。

村中氏からは、JR四国における安全推進の取組等について、JR四国の安全推進担当者としての知見を生かした、実務の具体例を中心としたお話を頂きました。

このほか、国土交通省総合政策局安心生活政策課の山口専門官から、公共交通事故被害者等支援の現状について情報提供が行われました。

なお、当日は、テレビ取材も行われ、フォーラムの様子がニュースで伝えられました。

今回のフォーラムは四国運輸局として初めての開催でしたが、来年度も開催予定であり、当日実施したアンケートによる意見等も踏まえて進めてまいりたいと考えております。

バリアフリー法に基づく 四国におけるバリアフリー化の進捗状況

（公共交通事業者等からの公共交通移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要（平成26年度末））

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」という。）第53条に基づく公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告（平成26年度末における公共交通機関のバリアフリー化の状況）の四国における概要を以下のとおりお知らせいたします。

公共交通機関におけるバリアフリー化の進捗状況〈ポイント〉

◆全旅客施設（対象29施設）

・段差の解消	<u>75.9%</u>	（H25年度末より2.6ポイント増加）
・視覚障がい者誘導用ブロック	<u>89.7%</u>	（同 3.0ポイント増加）
・障がい者用トイレ	<u>76.0%</u>	（同 10.6ポイント増加）

※平成25年度対象施設は30施設

※障がい者用トイレはトイレ設置施設数（25施設。25年度は26施設）

◆車両等

・鉄軌道車両	<u>16.0%</u>	（H25年度末より0.4ポイント増加）
・ノンステップバス	<u>39.5%</u>	（同 2.6ポイント増加）
・福祉タクシー	<u>810台</u>	（同 30台 増加）
・旅客船	<u>33.7%</u>	（同 4.9ポイント増加）

平成23年3月31日にバリアフリー基本方針が改正（新基本方針）され、平成32年度までに、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の全ての旅客施設（鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル及び航空旅客ターミナル）について、原則としてバリアフリー化を実施する等の目標が掲げられました。

なお、車両等を含めた平成26年度末における四国における集計結果概要は、次ページに掲載しています。

公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要
(平成 27 年 3 月 31 日現在)

バリアフリー法に基づき、公共交通事業者等は毎年 5 月 31 日までに移動等円滑化実績報告書を提出しなければならないこととなっています。

○ 旅客施設(1 日当たりの平均的な利用者数が 3,000 人以上のもの)

〈段差の解消〉

旅客施設全体…(H26年度末75.9%)

(目標値:100%/H32年度)	総施設数		移動等円滑化基準(段差の解消)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H26年度末	H25年度末	H26年度末	H25年度末	H26年度末	対前年度増減	H25年度末
鉄軌道駅	25	26	18	18	72.0%	2.8	69.2%
バスターミナル	0	0	0	0	-	-	-
旅客船ターミナル	1	1	1	1	100.0%	0.0	100.0%
航空旅客ターミナル	3	3	3	3	100.0%	0.0	100.0%

1)「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定
2)航空旅客ターミナルについては、障がい者等が利用できるエレベーター・エスカレーター・スロープの設置はすでに平成13年3月末までに100%達成されている

〈視覚障がい者誘導用ブロックの設置〉

旅客施設全体…(H26年度末89.7%)

(目標値:100%/H32年度)	総施設数		移動等円滑化基準(誘導用ブロックの設置)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H26年度末	H25年度末	H26年度末	H25年度末	H26年度末	対前年度増減	H25年度末
鉄軌道駅	25	26	22	22	88.0%	3.4	84.6%
バスターミナル	0	0	0	0	-	-	-
旅客船ターミナル	1	1	1	1	100.0%	0.0	100.0%
航空旅客ターミナル	3	3	3	3	100.0%	0.0	100.0%

1)「視覚障がい者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定

〈障がい者用トイレの設置〉

旅客施設全体…(H26年度末76.0%)

(目標値:100%/H32年度)	総施設数		移動等円滑化基準(障がい者用トイレの設置)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H26年度末	H25年度末	H26年度末	H25年度末	H26年度末	対前年度増減	H25年度末
鉄軌道駅	21	22	16	14	76.2%	12.6	63.6%
バスターミナル	0	0	0	0	-	-	-
旅客船ターミナル	1	1	0	0	0.0%	0.0	0.0%
航空旅客ターミナル	3	3	3	3	100.0%	0.0	100.0%

1)「障がい者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条~15条への適合をもって算定
2)総施設数については、便所を設置(停留場を除外)している旅客施設のみを計上

○車両等

(目標値:H32年度)	車両等の総数		移動等円滑化基準に適合している車両等の数		車両等の総数に対する割合		
	H26年度末	H25年度末	H26年度末	H25年度末	H26年度末	対前年度増減	H25年度末
鉄軌道車両 (目標値:約25%/H32年度)	698	694	112	108	16.0%	0.4	15.6%
ノンステップバス(適用除外認定車両除) (目標値:約70%/H32年度)	940	949	371	350	39.5%	2.6	36.9%
リフト付きバス(適用除外認定車両) (目標値:約25%/H32年度)	563	559	1	1	0.2%	0.0	0.2%
福祉タクシー (目標値:約1,500台/H32年度)	-	-	810	780	-	30台	-
旅客船 (目標値:約50%/H32年度)	98	104	33	30	33.7%	4.8	28.8%

1)「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定

《参考》公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告書の四国における集計結果概要
(平成27年3月31日現在)

バリアフリー法に基づき、公共交通事業者等は毎年5月31日までに移動等円滑化実績等報告書を提出しなければならないこととなっています。この資料は、参考として旧基本方針の目標に照らした形式で別途集計を行ったものである。

○ 旅客施設(1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上のもの)

〈段差の解消〉

旅客施設全体…100%

(目標値:100%/H22年)	総施設数	移動等円滑化基準(段差の解消)に適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
	H26年度末	H26年度末	H26年度末
鉄軌道駅	12	12	100.0%
航空旅客ターミナル	1	1	100.0%

1)「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定

〈視覚障がい者誘導用ブロックの設置〉

旅客施設全体…100%

(目標値:100%/H22年)	総施設数	移動等円滑化基準(誘導用ブロックの設置)に適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
	H26年度末	H26年度末	H26年度末
鉄軌道駅	12	12	100.0%
航空旅客ターミナル	1	1	100.0%

1)「視覚障がい者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定

〈障がい者用トイレの設置〉

旅客施設全体…100%

(目標値:100%/H22年)	総施設数	移動等円滑化基準(障がい者用トイレの設置)に適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
	H26年度末	H26年度末	H26年度末
鉄軌道駅	10	10	100.0%
航空旅客ターミナル	1	1	100.0%

1)「障がい者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定

2)総施設数については、便所を設置している旅客施設のみを計上

○車両等

	(目標値:H32年度末)	車両数の総数	移動等円滑化基準に適合している車両等の数	車両等の総数に対する割合
		H26年度末	H26年度末	H26年度末
鉄軌道車両	約25%	698	112	16.0%
ノンステップバス(適用除外認定車両を除く)	約70%	940	371	39.5%
リフト付きバス(適用除外認定車両)	約25%	563	1	0.2%
福祉タクシー	約1,500台	—	810	—
旅客船	約50%	98	33	33.7%

1)「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定

その他、バリアフリー推進施策フォローアップ

(1) 総合的な整備の推進

*交通事業者、自治体、国等の連携等により、旅客施設や車両等のバリアフリー化が進みました。

<平成26年度中にバリアフリー化が進んだ主な鉄軌道駅>

☆段差の解消

・高松琴平電気鉄道(株)	2 駅 (沖松島駅、滝宮駅【上りホーム新設出入口のみ】)	
・伊予鉄道(株)	1 駅 (余戸駅)	
・土佐くろしお鉄道(株)	1 駅 (土佐佐賀駅)	計4 駅 (累計133 駅)

☆視覚障がい者誘導用ブロックの整備

・四国旅客鉄道(株)	1 駅 (阿波赤石駅)	計1 駅 (累計205 駅)
------------	-------------	----------------

☆障がい者対応型トイレの設置

・伊予鉄道(株)	1 駅 (余戸駅)	計1 駅 (累計 27 駅)
----------	-----------	----------------

☆視覚障がい者転落防止設備の整備

・四国旅客鉄道(株)	1 駅 (伊予土居駅)	計1 駅 (累計235 駅)
------------	-------------	----------------

<平成26年度中に導入されたバリアフリー車両等>

☆鉄軌道

・鉄道車両	4 両 (累計101 両)
・軌道車両	0 両 (累計 11 両)

☆乗合バス

・ノンステップバス	23 両 (累計371 両)
・ワンステップバス	5 両 (累計137 両)

☆福祉タクシー車両 30 両 (累計810 両)

☆旅客船

・バリアフリー基準適合船	3 隻 (累計 33 隻)
--------------	---------------

(2) 運輸局における推進施策

①	バリアフリー推進体制の整備	*バリアフリー推進四国地域連絡会議を開催しました。 ☆第8回バリアフリー推進四国地域連絡会議 平成27年3月3日
---	---------------	---

②	ソフト面の バリアフリ ー推進施策	<p>*小学生や交通事業者従業員を対象にしたバリアフリー教室を開催しました。</p> <p><バリアフリー教室開催実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成26年 9月24日 対象：丸亀市立城南小学校 4年生 101名 ○平成26年10月 2日 対象：西条市立橋小学校 2、3、4年生 53名 ○平成26年10月 7日 対象：丸亀市立城辰小学校 5年生 84名 ○平成26年10月15日 対象：藍住町立藍住西小学校 4年生 87名 ○平成26年10月28日 対象：徳島市立八万南小学校 4年生 106名 ○平成26年10月31日 対象：三好市立三縄小学校 全校生、保護者 80名 ○平成26年11月 7日 対象：徳島市立上八万小学校 4年生 52名 ○平成27年 2月17日 対象：高知龍馬空港ユニバーサルデザイン推進部会構成員 25名
③	段階的・継続 的なバリアフ ーの推進	<p>*平成27年3月3日、第8回バリアフリー推進四国地域連絡会議を開催し、取組の共有、意見交換を行いました。</p>
④	バリアフリ ー基本構想 の作成支援	<p>*平成26年度は基本構想策定に向けた自治体へのプロモートを実施することが出来ませんでした。今後も1日の平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設を有する自治体で、まだ基本構想が策定されていない自治体に対して、重点的にプロモートを実施する行方予定です。</p>
⑤	バリアフリ ー化財源の 確保	<p>*バリアフリー関係補助事業等を活用し、旅客施設及び車両等のバリアフリー化が進みました。</p> <p>平成26年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域公共交通バリア解消促進等事業（バリアフリー化設備等整備事業） <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道（スロープ） 1駅（補助額）11,626,000円 ・乗合バス（ノンステップバス） 2両（補助額）2,800,000円 ・福祉タクシー（リフト又はｽﾛｰﾌﾟ付き） 3両（補助額）1,925,000円

（3）交通事業者におけるバリアフリー推進施策

①	旅客施設及 び車両等の 整備計画	<p>*交通事業者や運輸局関係部との情報交換等により、交通事業者のバリアフリー推進計画の把握に努めました。</p>
②	ソフト面の 対応	<p>*平成27年2月17日に高知龍馬空港において、空港内の従業員等を対象としたバリアフリー教室を開催しました。</p>

バリアフリー教室・バスの乗り方教室を開催

徳島市立上八万小学校

平成27年11月25日(水)、四国運輸局、徳島運輸支局並びに徳島市交通局は、上八万小学校において「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。

教室には、上八万小学校4年生39名が参加。バスの乗り方教室では、徳島市交通局のノンステップバスを校内に持ち込み、整理券の取り方や料金表の見方など基本的なバスの乗り方について学習しました。また、バリアフリーに対応したノンステップバスの特徴を学習するとともに、車いす利用者のバス乗降介助の実演体験やバス運転席の乗車を体験しました。

バリアフリー教室では、徳島県立障がい者交流プラザ・視聴覚障がい者支援センター、社会福祉法人青香福祉会、徳島市社会福祉協議会の講師の指導のもと、視覚障がい者と車いす利用者の疑似・介助体験を行いました。

視覚障がい者体験では、目の不自由な方の介助方法を教わり、アイマスクを着用して移動する困難さを体験し、車いす体験では、利用する人と介助する人の大変さを体験しました。

参加者は、講師の話を聞き実際に疑似・介助体験することにより、相手の立場を理解し協力することの大切さを学びました。



バスの乗り方教室



車いす利用時のバス乗降介助実演



車いす利用者の疑似・介助体験



視覚障がい者の疑似・介助体験

つるぎ町立太田小学校

平成27年11月27日(金)、四国運輸局及び徳島運輸支局は、太田小学校において「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。

教室には、太田小学校全校生38名と幼稚園児、その保護者及び地域の団体である愛和クラブの方が参加。バスの乗り方教室では、四国交通株式会社のノンステップバスと通常バスを持ち込み、整理券の取り方や料金表の見方など基本的なバスの乗り方について学習しました。また、バリアフリーに対応したノンステップバスの特徴を学習するとともに、車いす利用者のバス乗降介助の実演体験やバス内部における固定方法を見学しました。

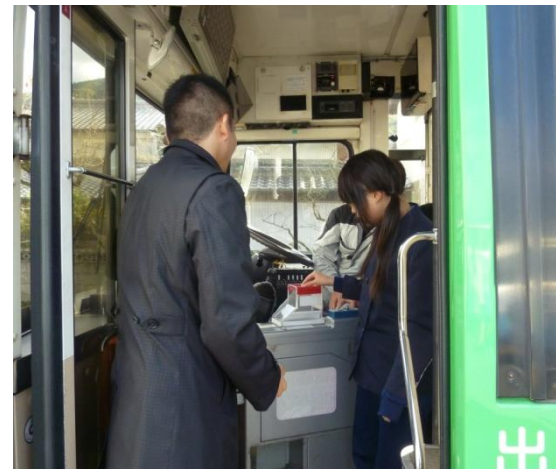
バリアフリー教室では、社会福祉法人つるぎ町社会福祉協議会の講師の指導のもと、車いす利用者と視覚障がい者の疑似・介助体験を行いました。

車いす体験では、利用する人と介助する人の大変さを体験し、視覚障がい者体験ではアイマスクを着用し校内の階段を乗降することにより、目の不自由な方の移動する困難さを体験しました。

参加者は、講師の話聞き実際に疑似・介助体験することにより、相手の立場を理解し協力することの大切さを学びました。



車いす利用時のバス乗降介助実演



バスの乗り方を学ぶ児童のみなさん



視覚障がい者の疑似・介助体験



車いす利用者の疑似・介助体験

四国運輸局が開催していますバリアフリー教室・バスの乗り方教室は、自治体、社会福祉協議会、障害者の方、公共交通事業者等から、後援・協力をいただき開催しております。開催した教室(11月)は、以下のとおりです。

(平成27年11月25日開催・徳島市立上八万小学校)

共 催：徳島市交通局

後 援：徳島県、徳島市、徳島市教育委員会

協 力：社会福祉法人徳島市社会福祉協議会、
徳島県立障がい者交流プラザ・視聴覚障がい者支援センター、
社会福祉法人清香福祉会、

(平成27年11月27日開催・つるぎ町立太田小学校)

後 援：徳島県、つるぎ町、つるぎ町教育委員会

協 力：社会福祉法人つるぎ町社会福祉協議会、
四国交通株式会社

《ご協力ありがとうございました。心より御礼申し上げます。》

みなさんからのご意見・ご投稿をお待ちしています。バリアフリーに関するものならなんでも結構です。四国運輸局消費者行政・情報課まで、FAXまたはメールでお寄せください。



〒760-0064 香川県高松市朝日新町1-30

電話 087(825)1174

FAX 087(822)3412

Email: skt-Shikoku-shohisha@ml.mlit.go.jp



国土交通省

四国運輸局ホームページもご覧ください

<http://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/>

このニュースは交通バリアフリー関係の話題を中心にして、4県自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者及び地域のNPOの方にお送りしています。

このニュースの配信につきまして、配信先の追加、変更や停止をご希望される方は、お手数ですが本メールの返信機能でご連絡ください。